

ほげんだより 5月

令和5年5月1日
都立品川特別支援学校
校長 松井栄人
文責

新学期が始まり、新しい生活には慣れてきましたか。生活リズムが変化し、
こころやからだに疲れがたまっている人も多いのではないのでしょうか。
環境に適應するスピードは人それぞれです。疲れを感じたら、早めの休養
やバランスのよい食事をしっかりととり、体調を整えましょう。



日程	行事	対象	時間	事前準備、確認
8日(月)	耳鼻科検診	小学部3・6年生	13:30~	みみそうじ 耳掃除
9日(火)	尿検査2次	1次未提出者 2次対象者	10:00まで に保健室提出	袋に記載漏れが ないかを確認
10日(水)	健康相談	対象者	9:15~ 11:40	1人20分
11日(木)	内科検診	小学部1~3年生	9:30~	体操着
17日(水)	眼科検診	小学部1~6年生	9:30~	メガネを持参
18日(木)	歯科検診	中学部	9:30~	歯磨き
29日(月)	耳鼻科検診	小学部2・5年生	13:30~	みみそうじ 耳掃除
30日(火)	心電図検査 	小学部1年生	9:15~ 12:00	体操着 
		中学部1年生		
		昨年度の欠席者 他学年対象者		

*****保護者の皆様へ*****

健康診断結果について

健康診断の結果につきましては、学校医や検査機関から御指摘された方に個別でお知らせを配布いたします。お知らせが届きましたら内容を御確認いただき、受診が必要な場合、水泳指導の始まる前までに医療機関を各自受診後、検査・治療結果を学校へ提出してください。「異常なし」の場合には、個別にお知らせは配布しませんので、御承知おきください。また、欠席などで検診を受けられなかった場合にも個別にお知らせを配布しております。既に治療中の方や定期的に受診をしている方にも、お知らせが届くことがあります。その場合には、担任を通して保健室に通院の状況などをお知らせください。

1学期末に、定期健康診断一覧表を配布させていただきます。

→裏面に続きます

緊急時薬の提出について

保健室でお預かりをしています緊急時薬について、年度が替わりましたので差し替えをお願いいたします。現在お預かりのあるお子様の御家庭へ、5月中にお知らせをさせていただきます。配布する用紙に新たな内容を記入し、新しい薬と合わせて提出をお願いします。

なお、新規でお預かりの希望がある御家庭は、保健室までお知らせください。



身体計測（体重測定）について

身体計測は7月から実施します。以後、2か月に1回体重測定、各学期に1回身長測定を実施します。

*****保健室からのお知らせ*****

主な保健活動についての御説明をさせていただきます。

①定期健康診断及び諸検査

4月から6月にかけて健康診断があります。詳細は毎月のほけんだよりを御確認ください。

②健康相談

学校医による相談活動です。月に1回実施しています。原則、対象が新小1・中1、転入生となります。枠に余裕がある場合に限り、その他の学年のお子さまも御希望により受けることができます。

③整形外科診察（リハビリ相談）

外部より専門医が年2回（3学期）来校します。時間に限りがあるため対象は新小1・中1（外部生）・転入生の希望者となります。枠に余裕がある場合に限り、その他の学年のお子さまも御希望により受けることができます。

④主治医意見書等の依頼

かかりつけ医があり、服薬をしている、心臓病や腎臓病、アレルギー疾患等がある場合には、医師からの意見書の依頼をお願いしています。該当のお子さまには個別にお知らせをしています。

⑤応急処置

保健室では、原則、当日の登下校を含む学校活動内での不慮の事故によるけがや病気の応急手当てを行います。悪化防止が目的のため、御家庭でのけがや、前日までに保健室で対応した同じ傷の継続処置は、原則として行いません。状況により必要と判断する場合は個別に対応いたしますが、必ず事前に御相談ください。緊急時は保護者の方への御連絡とともに、学校から病院を受診する場合があります。必ず御連絡がつくよう、携帯電話の着信や留守番電話の確認をさせていただきますようお願いいたします。

⑥独立行政法人日本スポーツ振興センター

学校管理下でのけがの治療費等を日本スポーツ振興センターがお支払する制度です。掛け金が必要となりますが、現在特別支援学校の小学部・中学部の方は、免除されています。詳細は毎年、入学事前体験・説明会などの際にお知らせをしています。加入には同意書が必要となりますので、提出をお願いしています。

⑦服薬管理

てんかん発作が起きた際の坐薬や、不穏時の頓服薬のお預かりと実施を行っています。医師からの指示に基づき行います。その他、臨時の投薬や災害時に備えたお薬のお預かりもしています。保管と投薬を御希望の際は、緊急時与薬依頼書などの提出が必要となりますので、御希望の場合は保健室までお知らせください。

⑧食物アレルギー

アレルギー疾患のある場合、給食の対応を栄養士と連携しながら行なっています。また、主治医からの指示に基づき、処方薬投与（エピペン等）の対応をしています。昨年度より、災害時に対応できるよう食物アレルギーを有する児童生徒の御家庭から備蓄食のお預かりも開始しています。

⑨学校感染症

出席停止対象となる疾病に罹患した際、対象となります。感染症罹患の報告については、マチコミメールでお知らせします。なお引き続き、感染すると重篤になるおそれのある児童・生徒の保護者の方には、従来どおり個別に担任よりお知らせいたしますので、御安心ください。

⑩その他

行事や配布物、提出物等のお知らせは、毎月のほけんだよりに載せていますので、そちらを必ず御確認ください。御協力よろしくをお願いいたします。